

## 観測井戸の設置について(答申)

第18回評価委員会諮問内容(当日資料3)は、新設井戸4地点・既設井戸3地点の追加と  
していたが、評価委員会での結論では、新設井戸5地点・既設井戸3地点の追加となり、  
新設井戸の地点が変更となった。(変更点は下線部)

そのため、答申内容を別添図及び以下のとおりとする。

○評価委員会諮問内容 計7地点

新設：当日資料3の地元案①，地元案③浅部・深部，浸透水⑧ 計4地点

既設：当日資料3の②，⑤，⑦ 計3地点

○評価委員会での結論(答申内容) 計8地点 (詳細は別添図参照)

新設：地元案③浅部・深部，地元案④，浸透水⑧浅部・深部 計5地点

※各地点名は今後、別添図1のとおりとする

既設：当日資料3の②，⑤，⑦ 計3地点

○変更理由

当初の諮問内容であった当日資料3の新設井戸①は、現段階で②(既設 Loc.1)で代用可能  
となったため、①の新設は不要。

地元の意向、地盤沈下の影響、水脈の可能性があるため、④地点は重要であると判断さ  
れたため、④に観測井戸を設置する。

浸透水⑧は盛土層と廃棄物層の2地点の調査が必要であると判断されたため、隣接して  
観測井戸を設置する。

## <観測井戸の設置について>

別添図

第18回評価委員会での意見により、新設井戸は5地点となった。  
また、既存井戸は3地点追加となり、モニタリング地点の追加は合計8地点となる。

